研究開発･標準化部会
戦略検討ワーキンググループ設置要綱

（目的）

第１条　次世代 IP ネットワーク推進フォーラム（以下「フォーラム」という。）の研究開発・標準化部会は、フォーラムの規約第３条に掲げる事業を具体化するため、研究開発・標準化部会設置要綱に基づき、戦略検討ワーキンググループ（以下「ＷＧ」という。）を設ける。

（構成）

第２条　ＷＧは､参加を希望する研究開発・標準化部会の参加者で構成する。

２　研究開発・標準化部会が必要と認める場合は、研究開発・標準化部会の参加者以外の者のＷＧへの参加を求めることが出来る。

（開催）

第３条　ＷＧは､リーダーが招集する。

２　ＷＧは、必要に応じて随時開催する。

３　ＷＧは、必要に応じて書面又は E メールによる開催とすることができる。

（経費の負担）

第４条　ＷＧ及びＳＷＧにおいて実験の実施等､特別な費用が発生する事業を実施しようとする場合には、フォーラム規約第１２条第１項及び部会設置要綱第７条に基づき､必要に応じて、当該事業に賛同する参加者から実費を徴収する。

（細則）

第５条　この設置要綱に定めるもののほか､ＷＧの運営上必要な事項は､ＷＧで定める。

附則　この設置要綱は､平成１８年３月１５日から施行する。